

悪質な民間業者・精神科病院とたたかう!!

2018年7月末、30歳代のKさんを含む4人の男性がひっそりと相談にみえました。彼らはいずれも「ひきこもり」を理由に、新宿区にある「あけぼのぼし自立支援センター」という施設に、無理やりに入所させられていて、そこから何とか逃げ出し、その不当性を訴えたいということでした。

提訴後の記者会見



それぞれ事情や経緯の違いはありましたが、私は「これはとんでもない人権侵害だ」と思い、彼らの「救出作戦」を開始。まず、大久保佐和子弁護士と同期の林治弁護士(代々木総合法律事務所) 並木陽介弁護士(旬報法律事務所)にも加わってもらって(後に宇都宮健児弁護士、倉重都弁護士も参加)、弁護団を組み、いろいろと方法・段取りを考えて、ともかくも、彼らをセンターの施設から脱出させることに成功しました。

親の不安につけこんで

そのセンターを運営しているクリアアンサー株式会社は、自立支援をうたいながら、子のひきこもり等に悩む親の不安をあおり、多額な契約金(700万~2000万円)を支払わせます。そのうえで子を無理やり家から引きはなし、センターに連れていき、携帯電話やお金を取りあげて、事実上逃げられないようにして、就労を強要するなど、支援とは全くかけ離れた対応をしている、いわゆる「引き出し屋」といわれる悪徳業者であることがわかってきました。

拉致・監禁・入院強制

さてKさんの例。彼は、大学卒業後自主的に研究活動を続けていたのですが、その年の5月3日、自室にいたところ突然、屈強な男4人が入ってきて無理やり連れだそうとしました。彼が「第三者を入れて話したい」と必死で主張し、電話をかけようとしたら、プロボクサーの資格がある男から、いきなりねじ伏せられる暴行を受け、最終的には、警備会社の男も加わって、暴力的に無理やり車に押し込まれました。車の中では後部座席の真真中で両腕・両足をがっしり抑えられ、身動きできない状態。そして、新宿にあるセンターの地下室に連れ込まれます。その地下室では、24時間体制で見張りがつき、完全な監禁状態が9日間続きます。

Kさんはこの間、恐怖心から食事をとることもできず、水だけを飲んで、体重も激減。Kさんが食事をとらないことから、センターは、Kさんを健康診断のために病院に連れていくと言い、9日目にまた車に乗せられました。



成仁病院(東京都足立区)

病院に着いてみると、何となく様子が変です。実は、そこは足立区にある成仁病院という精神科病院でした。それでもKさんは、医師にセンターの人権侵害状況を話せば助けてくれるのでは…という淡い期待も。

3日間も身体拘束

ところが医師はろくな問診もせず、「決まったことだから」と入院を一方的に通告し、さらに、看護師たちは、Kさんにオムツをはかせ病衣を着せ、手足と胴に拘束帯をはめ、ベッドに縛りつけてしまったのです。このときKさんは体力も落ちていましたし、意識的に冷静に対応して、怒鳴ったり暴れたりするということは全くなかったにもかかわらずです。

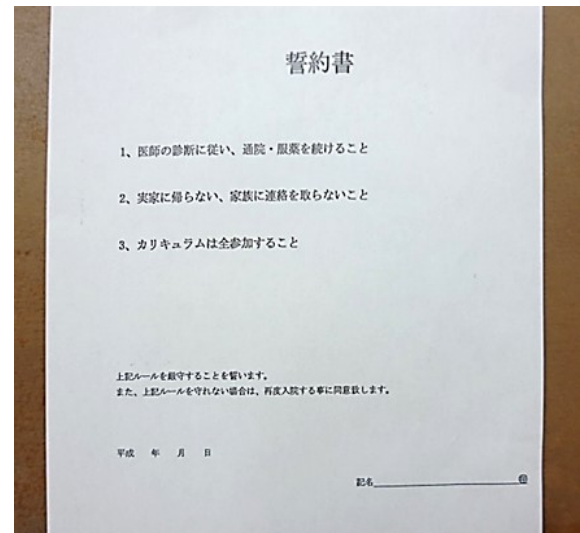
これは「保護入院」という手続きでした。本来保護入院というのは、「指定医」という資格のある医師が、精神障害のため入院が必要と判断し、その障害のために本人の了解が得られないときにのみ、家族の同意を得て、入院させるというものです。

ところがKさんの場合、診察した医師は「指定医」でもなく、Kさんは精神障害でもなく、入院の必要もない状態でした。確かに母親から「同意書」は書いてもらっていましたが。しかし母親は「保護入院である」ということも知らされず、通常の入院の際にも行う手続きだと思ってサインしたままでした。

Kさんの身体拘束は3日間で解かれましたが、結局6月29日まで閉鎖病棟に入院を強制されました。実は成仁病院は、5月18日にはもう入院の必要がなくなったことを、Kさんの父親に連絡しておきながら、退院させませんでした。それはKさんが、センターに戻ることを、強く拒否していたからです。その後も、Kさんがセンターに戻ることを決心すればすぐにも、退院調整をすると誘導したり、退院の時期がせまると、「センターの職員に連れていってもらおう、拒否したら、再度別の病院に入院になる」と脅したりしています。

結局、6月29日にセンターの職員が車で迎えに来て、Kさんは、センターに連れ戻されてしまいました。そして、「実家に帰ったり、家

族に連絡を取ったりしないこと、これに違反した場合には、再度入院することに同意します」という誓約書に、「強制です」と言われ、やむなくサインをさせられました。精神科病院への入院はまさに、センターの言うことを聞かないKさんに対する懲罰だったことは明らかです。



強制的に書かされた誓約書

人権侵害をゆるさないたたかい

現在Kさんは、クリアアンサー株式会社と成仁病院に対して民事訴訟を起こし、逮捕・監禁を実行した者たちに対しては、刑事告訴をしています。

しかし、クリアアンサー株式会社は、卑劣にも、昨年暮れに、破産宣告を申立て、偽装倒産とも思われるようなことをやって、自らの責任を逃れようとしています。

成仁病院の訴訟は、これから本格的に審理が開始されるところです。弁護団は、刑事告訴も検察庁がきちんと立件し、捜査するところまで、力をつくしていきたいと思っています。

現在「ひきこもり」の人数は120万人を超えるとも言われており、大きな社会問題です。ご本人だけでなく、思い悩む家族もふくめた支援体制を、公的な責任のもとに確立していくことが求められています。私たちは、そうした運動とも連帯して、がんばっていこうと決意しているところです。

(弁護士 平山知子)